給付事務のあらまし

給付費のお支払は、早期フロー(24日頃振込)、通常フロー(月末振込)、エラーフロー (翌月10日頃振込)の3回の支払いフローがあり、給付費の支払いをするためには、大別 すると<u>以下の3点</u>をしていただくことが必要となります。

1 届出書等の郵送(毎月15日)

毎月15日までに次の書類を給付担当に郵送(6月分ならば6月15日〆)(図①)してください。

- □ 公定価格加算 · 調整項目届出書
- □ 向上支援費加算状況等届出書
- □ 延長保育事業費加算状況等届出書
- □ 雇用状況表
- □ 加算が付く初月の場合、その加算の挙証資料

2 請求データの送信(各フローの期日)

ご希望の支払いフローのデータ請求期日までに、請求月の実績の請求データを、請求明 細作成ソフトを利用し、システムから送信(図②)してください。

3 請求書及び明細書の郵送(各フローの期日)

各フローの請求書提出期日までに請求書、施設及び児童明細を給付担当に郵送(図④)して ください。



注意:請求内容に誤りがあった児童分のみ、再請求が必要です。

①各届出書提出→①実績入力→②データ送信→③審査結果通知・請求書案が届く→④請求書・請求明細書等を期日までに横浜市へ送付→⑤振込

【給付に関するスケジュール(6月分給付費の支払い)】

7月 ※6月分の給付費の支払いフローになります。

		※0月万の谷油山香は、	0月13日までか徒田朔限で	:9 o	
日	曜日	早期	通常	エラー	
1	水	データ送信 🔒	1		↓ ● / ● / ● / ● / ● / ● / ● / ● / ● / ●
2	木				送信してください。
3	金	①データ締切※17:00			
4	±				・保育園は、請求データを各フローの
5	日				期日までに送信します。
6	月	審査結果·請求書(案)発送	データ送信		※早期フロー以外を希望する場合は、
7	火				1つ前のデータ締切後にデータ送信
8	7 K				・市は、請求明細データを受信後、各届出書
9	*		+ +		に基づき入力したデータと、園からの請求
10	金	②請求書締切	①データ締切※17:00		データを突合させ、相違あるものをシステム
11					を使って審査します。
12					
13	月	支払処理	審査結果·請求書(案)発送	データ送信	市)エラーデータの確認
14	火				市)施設・事業所への修正連絡
15	 7K	※ 7月分の公定価格・向.	 上支援・延長保育の届出書、	雇用状況表 提出〆	園)データを修正し、期日までに再送信
16	木			<u>↓</u>	市)翌営業日に施設・事業所へ審査結果
17	余		2.請求書締切	①データ締切※17:00	通知、請求書ひな型、エフーリストを
18	+				
19					
20					他設・事業所がナータを修正しし請求
21	·//			審査結果・請求書(案)発送	
22	7K				
23	<u></u> 木				
24	金	③振込			(②請求書締切
25	+				
26					園)以下の書類を期日までに郵送
27					・押印した請求書
28	·//				・施設明細(システムから「帳票印刷」)
29	7K			②請求書締切	・児童明細(システムから「帳票印刷」)
30			1	支払処理	
31	金		3振込		市)締切日当日夜間に、支払先の確定
1	+				処理を行います。
2					
3					中)締切日翌宮美日に支払起案を行い、
4	·//		1		」 云計部者よで持ち込みます。
5	7k	フ目分データ締切	1		
6	<u></u>	· / J / J / J / / / / / / / / / / / / /	1		
7	全		+		
8	+				
9					予め指定されていた口座へ振り込まれます。
10				③振込	古)口座信報が異ない 担いができたいし

【給付担当からのお願い】

◎ 請求データのエラーがあった園には順次、市から連絡 をしています。エラーが未だ多く見られるため連絡まで に時間がかかっています。請求データの送信は、余裕を持

ター ※振込日は、銀行によって前後する場合が あります。

園に口座情報の確認の連絡をします。

- <u>って遅くとも締切前日までに送信をお願いいたします。</u>(締切日当日の送信の場合、エラ 一のご連絡ができない場合があります。)
- ◎ 締切間際は特に電話が混み合い、ご迷惑をおかけしております。 ご質問はなるべく締切間際を避け、早目にご連絡いただきますようお願いいたします。

【給付事務に関する確認事項】

1 各種届出書の提出はお済みですか?

公定価格、向上支援費、雇用状況表、延長保育(実施施設・事業所のみ)などの各種届出書は、 前月と変更がない場合でも、毎月15日までに全ての書面の提出が必要です。 ※請求示ータの送信だけでは、お支払いができません。(審査ができません。)

2 処遇改善等加算率は、申請書と同じ平均勤続年数、%で入 カされていますか?

請求明細作成ソフトの「施設・事業所情報」の「加算率」の「平均勤続年数」と「処遇改善等 加算率(賃金改善要件分)」が、給付担当に提出済みの「処遇改善等加算等に係る加算率認定申 請書」で申請している、平均勤続年数と%と合致しているかご確認ください。

※エラーとなっている例

請求明細作成ソフトの「職員情報」で、

①申請書のA票以外の人も入力している(A票に記載している人と一致させてください)
 ②職員の累積勤続年数を入力していない(申請書に記載した年数と一致させてください)

③ 請求月 1 日現在の在籍児童数と児童情報は正しく入力さ

れていますか?

<u>在籍児童の入退所、認定区分や保育必要量等の変更があった場合、児童情報で正しく修正入力</u> しているかご確認ください(契約児童の最新の状態は区役所にお問い合わせください)。

④ 児童の認定証番号に入力誤いはあいませんか?

「141~」から(市外在住児は「999~」から)始まる 12 桁の認定証番号が、請求明細作成ソフト に正しく入力されているか、契約締結者一覧でご確認ください。

⑤ 早期フロー、通常フロー、エラーフローのどれをご希望です

か?

振込までの日程がタイトであり、システムや銀行等との事務手続きのため、期限外の請求デ ータや請求書を受理することができません。何卒、期限厳守でお願いいたします。

また、希望するフローの前のフローのデータ締切日前にデータ送信をした場合、ご希望のフ ローより1つ前のフローで処理されることになるのでご注意ください。

(例:6月分請求で、通常フローでの支払いを希望していた園が、7月2日にデータ送信をした場合は、早期フローのデータ締切日前なので、早期フローとして扱われます。 早期データ締切後の7月4日以降~10日17時までにデータを送信してください。)

<過誤再請求(請求明細作成ソフトの入力)について>

1 過誤登録を行う

(1) 過誤対象の明細を選択する

メニュー「請求明細登録」→ 施設(事業所)を選択 →「特定」ボタンを押して、請求明細情報検 索画面を表示させます。

《請求明細情報検索》画面

■ 横浜市横浜市子ども・子育て請求明	細作成ソフト	Acres -	過誤登録を行いたい対象年月のうち、版数
請求明細情報検索			が一番大きい請求明細を選択します。
施設・事業所検索条件			例) 5月分の過誤登録を行いたい場合、「対象年月」が
施設·事業所番号 1410	010000000 施設・事業所利	1 別 保育所	「2015 年 5 月」となっている明細のうち、版数が一番大
施設・事業所名横浜	子ども・子育て保育園		きい明細を選択してください。
期間検索条件			※ 過誤登録が行えるのは、既に請求データ
対象年月 開始期間	間 2015年 4月 □▼ ~ 終	了期間 2016年	を送信した後、データ締切日を経過した明
			細のみです。
- 検索結果一覧			
対象年月	請求年月日	版	
2015年6月		0	4,639,750
2015年5月	2015年6月1日 2015年6月22日	1	1.030.590
		1	
削除		個別登録	一括登録 一括更新 過誤一括登録 詳細
終了 メニュー			

′★ 過誤とエラーの違い ★

過誤は、請求明細データを送信し、一度**支給された**後、認定状況や加算項目の変更等により、支 給額に誤りが発生してしまった児童・施設が対象です。

エラーは、請求明細データを送信したものの、入力内容が間違っていた等により、**支払われなか** った児童・施設が対象です。(エラー発生時は、審査結果通知書と共に請求明細エラーリストが送付 、されます。)

(2) 過誤登録を行う

請求明細情報検索画面から、右下にある「詳細」のボタンを押して、請求情報修正画面を表示させます。

《請求情報修正》画面

横浜市横浜市子ども・子育て請求明細作成ソフト	
青求情報修正	コグインユーザ:てすと ログアウト ver
施設・事業所情報	
施設・事業所番号 1410010000000 施設・事業所種別 保育所	
施設・事業所名 横浜子ども・子育て保育園	
請求情報	
対象年月 2015年5月 請求年月日 2015年6月1日 版 1 請求総合	3,668,760
児童明細一覧	欲込み絵委冬件
児童氏名 児童生年月日 請求金額 エラー 過誤	
施設明細、児童明細、それぞれ過誤請 449,340 🛛 🔍 🔹	認定証番号
求を行いたいものについては、過誤の	児童氏(カナ)
欄に□を付けます	児童名(カナ)
	クラス年齢・
182 110	統設
削 除 新規登録 兄里明細	*XX /C
施設明細	
請求金額 997,640 🗆 エラー 🗹 過誤	削除 施設明細
終了 メニュー 戻る	登録

過誤にしたい項目全てに対し、過誤の欄に☑をつけたら、右下の「登録」ボタンを押します。
※ 過誤登録を行ったら、「過誤申立書」を請求明細作成ソフトから出力(印刷)して、横浜市へ提出する必要があります。

2 過誤申立書を送付する

メニュー「帳票出力」→ 「過誤申立書」→施設(事業所)を選択→「特定」ボタンを押して、 過誤申立書印刷画面を表示させます。

《過誤申立書印刷》画面

📑 横浜市横浜市子ども・子科	育て請求明細作成ソフト		APRIL DOLLAR						
·	🖳 過誤申立書印刷								
帳票発行				ログアウト ver					
	中約タイプロク								
	んたいので、施設・事業所情報・								
~帳票選択	加設・事業所留ち	141001000							
TRACEDO	施設・事業所名	横浜子ども	・子育て保育園						
	施設・事業所種別	保育所		検索					
	期間検索条件								
	対象在日	2015年 5月		检 玄					
	718/1/1	2010+ 0/.							
	10 ± 1 = 1 = 55 (ųс	建式会超	旧音氏女					
	进行 裡別	лх	<u></u> 词水並領	元里氏石					
	1 ☑ 施設	1	997,640						
		1	449,340	「データが存在しません」というメッ					
	■	1	0						
	■	1	219,840	セージが表示される場合がありますが、					
	☑ 児童	1	182,110	印刷したい対象年月を入力し、検索すれ					
	■ 図 児童	1	182,110						
	☑ 児童	1	182,110	ば表示されます。					
				印刷 尾ろ					
終了メ									
	☑ 児童 ☑ 児童 ☑ 児童 ☑ 児童 ☑ 児童	1 1 1 1	0 219,840 182,110 182,110 182,110	セージが表示される場合がありますが、 印刷したい対象年月を入力し、検索すれ ば表示されます。					

対象の(施設・児童)明細が選択されていることを確認し、右下にある印刷ボタンをクリックして いただくことで、過誤申立書を印刷できます。

※ 過誤申立書は、過誤再請求データの送信(過誤の相殺を希望するデータ送信の期間中に送信)を行う一週間前までを目途に郵送をしてください。 その際、処理(過誤の相殺)を希望するフローを記載してください。

※ <u>申立書の不備や過誤再請求データが未送信の場合、過誤再請求データにエ</u> ラーがあった場合、過誤申立額が大きく相殺ができない場合など、ご希望 のタイミングで相殺が行えない場合もあります。

過誤申立書を提出したフローから、相殺が発生します。

提出するタイミングに、ご注意ください。

例:7月早期フローで「6月分の請求データ」を送信し、「5月分の過誤申立書」を同じ7月早期フローの期間中に提出 した場合、6月分の請求金額から相殺が発生します。

過誤申立書を提出したフローより、後のフローで再請求明細データを送信した場合、相殺のみ 先に発生します。また、請求金額が相殺額を下回る場合は、次回以降の(相殺額を上回る)請求に 相殺が持ち越されます。(当該請求は支給されます。) 例1 【請求金額>相殺額】

5月分について 500 万円支給されたが、一部の加算を請求していなかった為、本来支払われ るべき金額は 550 万円の場合

7月早期フローで6月分(560万円)の請求明細データを送信し、5月分の過誤申立書も7 月早期フロー期間中に提出したが、5月分の過誤再請求データは早期フロー期間中に送信でき なかった場合

過誤申立書の内容は5月分全額(児童明細(全員)と施設明細)と仮定

①5月分の請	②5月分の過誤申立	③6月分の請求額	④5月分の過誤再請求	⑤6月分の支給金額
求額(支給済)	(7月早期に提出)	(7月早期に送信)	額(未送信)	(5=3-2)
500 万円	500 万円	560 万円	550 万円	60 万円

過誤を申し立てると、その全額が(同一も含む)直近のフローでの請求金額と相殺されます。 また、過誤再請求額の支給には、請求明細データの送信が必要ですので、ご注意ください。

例2 【請求金額<相殺額】

5月の早期フローで 550 万円支給されたが、一部の加算が請求できないことが判明し、本来 支払われるべき金額は 500 万円の場合

7月早期フローで6月分の請求データを送信し、5月分の過誤申立書を同じ7月早期フロー 期間中に提出したが、5月分の過誤再請求データは早期フロー期間中に送信できなかった場合

過誤申立書の内容は5月分全額(児童明細(全員)と施設明細)と仮定

①5月分の請	②5月分の過誤申立	③6月分の請求額	④5月分の過誤再請求	⑤6月分の支給金額
求額(支給済)	(7月早期に提出)	(7月早期に送信)	額(未送信)	(5=3)
550 万円	550 万円	520 万円	500 万円	520 万円

500万円から550万円を相殺できないため、この場合は通常通り520万円がそのまま支払われます。7月分以降の請求で、請求金額が相殺額(②550万円)を上回った時に相殺されます。

なお、上記事例で5月分の過誤再請求データを早期フロー期間中に送信した場合の支払額は、 次のようになります。

①5月分の請	②5月分の過誤申立	③6月分の請求額	④5月分の過誤再請求	⑤6月分の支給金額
求額(支給済)	(7月早期に提出)	(7月早期に送信)	額(7月早期に送信)	(3+4)
550 万円	550 万円	520 万円	500 万円	1,020 万円

※②>③のため相殺できず、③+④が一旦支払われます。

この場合、5月分が二重支払いとなり、翌月以降の請求金額が相殺額(②)を上回った場合に、自動的に相殺されますので、ご留意ください。

3 誤りを修正する

「施設情報」「児童情報」「職員情報」の各画面で、該当する誤りを修正します。

4 過誤の再請求明細データを作成する

メニュー「請求明細登録」→ 施設(事業所)を選択 →「特定」ボタンを押して、請求明細情報検 索画面を表示させ、右下の「過誤一括登録」を押します。

《請求明細情報検索》画面

青求明細情報検索	ログインユーザ:てすと ログアウト ver
施設・事業所検索条件	
施設·事業所番号 14100100000	00 施設・事業所種別 保育所
施設・事業所名 横浜子ども・そ	たまた。 検索
期間検索条件	
対象年月 開始期間 2015年	■ ■ ■ ●
検索結果一覧	
対象年月	
2015年6月	2015年 5月 □▼ 分を作成します。 i0
2015年5月 2015	年((※過誤登録されたデータに対して、再請求用データを作 0
2015年4月 2015	年6 成します。) 90
	過誤一括登録 キャンセル
過誤登録をしたい	対象月を
選択して、過誤一括	
リックしてください。	個別登録 一括登録 一括更新 過誤一括登録 詳 細
終了 メニュー	

請求明細情報検索						
协 恐, 声 类所绘态久件		一括登録を行うと、0版の請求データ				
施設・事業所番号 143	10010000000 施設・事業所利	が作成されますので、このデータを「請				
施設・事業所名横浜	兵子ども・子育て保育園			求データ送信」で送信します。		
期間検索条件				※ 延長の実績を入力していない等、明		
対象年月 開始期	期間 2015年 4月 📑 ~ 終	了期間 2016年	Е 3月 🔍▼	細の修正が必要な部分についてはデー		
検索結果一覧				タ送信前に必ず修正し、登録してくださ		
対象年月	請求年月日	版	請求金額			
2015年6月		0	-	4 639 750		
2015年5月		0		2,207,640		
2015年5月	2015年0月1日	1		3,008,700		
2015年4月	2015年6月22日	2		1,030,590		
削除		個別登録	一播登録	一括更新 過誤一括登録 詳 細		

5 請求データの送信を行う

上記4で作成した0版データは、通常の支払いと同じように、請求データ送信からデータ送信 を行います。この過誤再請求のデータ送信は、当該過誤の対象となる年月の給付費が支給された 後で可能となります。

<u>当月分の過誤再請求は当月分の支払いの後でないとできないため、過誤再請求のデータの送信</u> <u>は、翌月以降にお願いします。なお、その際は他の請求データと重なることが少ないエラーフロ</u> <u>一での送信をお薦めします。</u>(例:5月分が6月に支払われた場合、5月分の過誤再請求データは、7 月のエラーフローでデータを送信)

※ 7月のエラーフローに間に合わなかった場合は、8月のエラーフローでデータ送信を行って いただくことを推奨します。

		<i></i>	過誤再請求明細データ		
【参考】			に、申立書提出	\sim	送信推奨期間
	処理月	内容	早期フロー	通常フロー	1 7 -70-
		データ締切	5日	12日	19日
	5月	請求書締切	12日	19日	29日
		振込予定日	22日	29日	翌10日
		データ締切	5日	12日	19日
	6月	請求書締切	12日	19日	29日
		振込予定日	24日	30日	翌10日
		データ締切	3日	10日	17日
	7月	請求書締切	10日	17日	29日
		振込予定日	24日	31日	翌10日
		データ締切	5日	12日	19日
	8月	請求書締切	12日	19日	28日
		振込予定日	24日	31日	翌10日
		データ締切	4日	11日	17日
	9月	請求書締切	11日	17日	29日
		振込予定日	24日	30日	翌9日
		データ締切	5日	9日	19日
	10月	請求書締切	9日	19日	29日
		振込予定日	23日	30日	翌10日
		データ締切	5日	12日	19日
	11月	請求書締切	12日	19日	27日
		振込予定日	24日	30日	翌10日
		データ締切	4日	11日	
	12月	請求書締切	11日	17日	
		振込予定日	24日	28日	
		データ締切	5日	12日	19日
	28年/1月	請求書締切	12日	19日	29日
		振込予定日	22日	29日	翌10日
		データ締切	5日	12日	19日
	2月	請求書締切	12日	19日	29日
		振込予定日	24日	29日	翌10日
		データ締切	4日	11日	18日
	3月	請求書締切	11日	18日	29日
		振込予定日	24日	31日	翌8日
		データ締切	5日	12日	
	4月	請求書締切	12日	19日	
		振込予定日	22日	28日	